

# 令和3年度農作物有害動植物発生予察情報 注意報第2号

令和3年7月21日  
山形県病虫害防除所

1 病虫害名 いね 斑点米カメムシ類  
(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ)

2 対象地域 県下全域

3 発生量 多い

4 注意報発表の根拠

ア. 7月後半(7月19~20日)に実施した畦畔・農道等におけるすくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は81.8%(平年:79.1%)、平均すくい取り虫数は35.5頭(平年:18.6頭)と多く(図1、2)、7月前半の調査から更に増加している。特にイネ科雑草が繁茂しているところで発生が多く、すくい取り虫数が100頭を超える地点が県下全域で見られている。

イ. 7月後半に実施した水田内におけるすくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は36.4%(平年:18.6%)でやや高く、平均すくい取り虫数は0.8頭(平年:0.4頭)とやや多い(図3、4)。

ウ. 向こう1か月の気温は高いと予報されており、斑点米カメムシ類の増殖及び活動が活発になると推測される。

5 防除対策

ア. 穂揃期及び穂揃期7~10日後の2回の基本防除を徹底する。また、いねの出穂は早まると予想されるため、圃場の出穂状況をよく確認し、適期に防除する。

イ. 航空防除や無人航空機等による防除を計画しているところでも、天候等により防除時期が計画より遅れる場合には、個人防除を実施する。

ウ. 水田内にイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエが多い圃場では、斑点米カメムシ類の水田内での発生が多くなるので注意する。

エ. 出穂期前後の草刈りは、斑点米カメムシ類の水田侵入を促し、斑点米の発生を助長するので原則行わない。やむをえず草刈りを行う場合は、水田の薬剤防除計画に合わせて実施する。

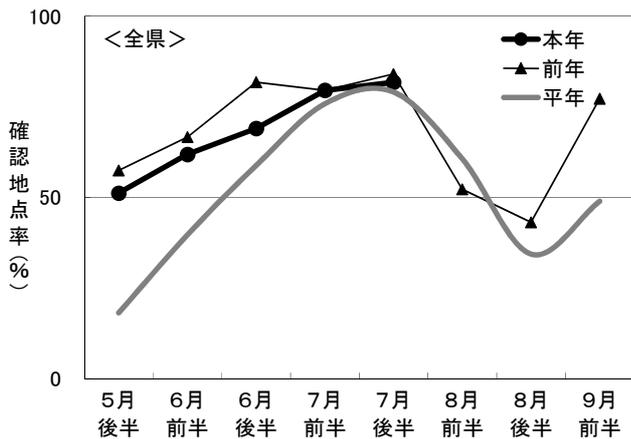


図1 斑点米カメムシ類の畦畔・農道等における発生確認地点率

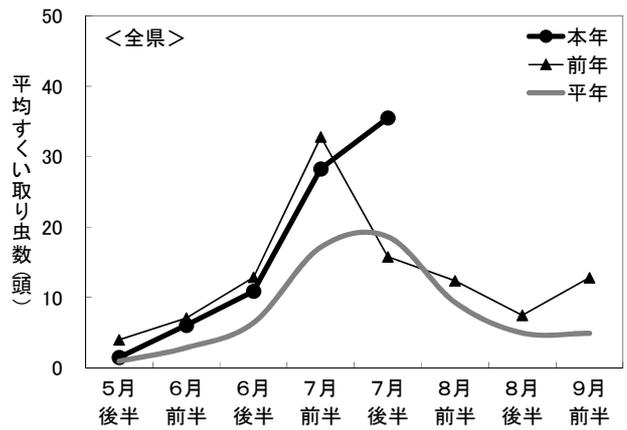


図2 斑点米カメムシ類の畦畔・農道等における平均すくい取り虫数

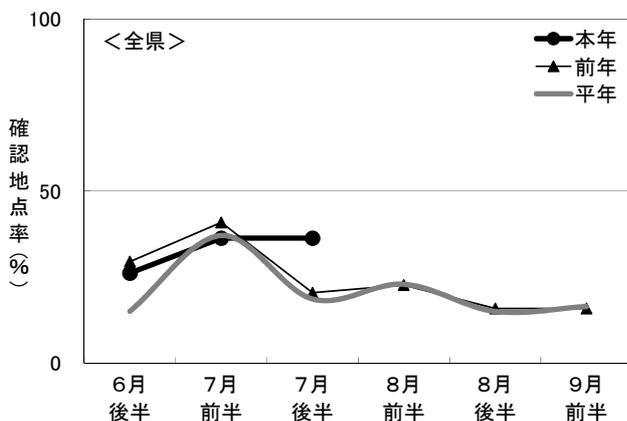


図3 斑点米カメムシ類の水田内における発生確認地点率

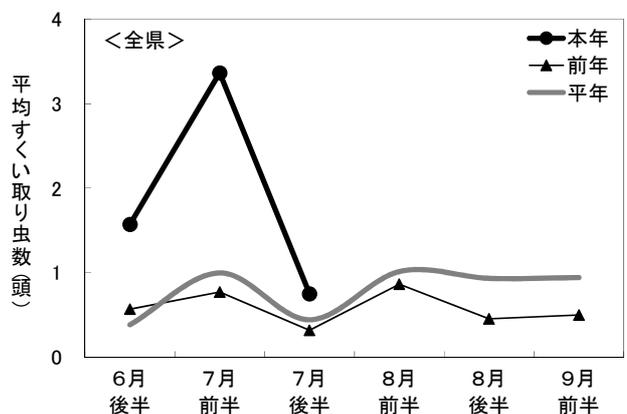


図4 斑点米カメムシ類の水田内における平均すくい取り虫数

**山形県農薬危害防止運動実施中**（実施期間 令和3年6月1日～8月31日）

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準（収穫前使用日数、使用回数など）を遵守する**とともに、周辺圃場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

山形県病害虫防除所

本 所 tel 023-644-4241 fax 023-644-4746

庄内支所 tel 0235-78-3115 fax 0235-64-2382

山形県病害虫防除所トップページ

<http://agrin.jp/menu/t/790/>  
病害虫発生予察情報

<http://agrin.jp/menu/t/563/>